

<p>受付印</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; margin: 20px auto; width: 150px;">記載例</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">収入印紙</td> <td style="text-align: center;">800円</td> </tr> <tr> <td>予納郵便切手</td> <td style="text-align: center;">1257円</td> </tr> </table>	収入印紙	800円	予納郵便切手	1257円	<p>成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託申立書</p> <p>(この欄に申立手数料として1件について800円分の収入印紙を貼ってください。)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 60px; margin: 20px auto; text-align: center;">印紙</div> <p>(貼った印紙に押印しないでください。)</p>
収入印紙	800円				
予納郵便切手	1257円				

基本事件番号	平成・令和	年(家)第	号
--------	-------	-------	---

千葉家庭裁判所 支部・出張所 御中 令和 年 月 日	申立人の 記名押印	後見太郎
----------------------------------	--------------	------

添付書類	(審理のために必要な場合は、追加書類の提出をお願いすることがあります。) <input type="checkbox"/> 住民票(開始以降に住所の変更があった場合のみ) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性に関する資料 <input type="checkbox"/> 財産管理後見人の同意書 <input checked="" type="checkbox"/> 成年後見監督人の同意書
------	--

申立人	住所(事務所)	〒 - -	電話 ()	千葉県 市 町 丁目 番号 (方)	
	郵便物等の回送を受ける場所	(<input checked="" type="checkbox"/> 上記の住所(事務所)と同じ)			
	フリガナ氏名	コウ ケン タ ロウ 後 見 太 郎			
成年被後見人	本籍(国籍)	都 道 市 町 番地 府 県			
	住所	〒 - -	千葉県 市 町 番地 (方)		
	居所	〒 - -	千葉県 市 町 丁目 番号	病院 (方)	
	フリガナ氏名	コウ ケン イチ ロウ 後 見 一 郎			

(注) 太枠の中だけ記入してください。

(書式 成年後見人に選任されてから 1 年以内における初回申立ての場合の記載例)

申 立 て の 趣 旨 (該当する にチェックしたもの)	
<input checked="" type="checkbox"/> (郵便物の回送囑託) 日本郵便株式会社に対し、成年被後見人の(<input checked="" type="checkbox"/> 住所, 居所)に宛てて差し出された成年被後見人宛ての郵便物を申立人(成年後見人)に配達すべき旨を囑託するとの審判を求める。	
(信書便物の回送囑託) _____ に対し、成年被後見人の(住所, 居所)に宛てて差し出された成年被後見人宛ての民間事業者による信書の送達に関する法律第 2 条第 3 項に規定する信書便物を申立人(成年後見人)に配達すべき旨を囑託するとの審判を求める。	
申 立 て の 理 由	
回送囑託の必要性は、以下の にチェックしたとおりである。	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 成年後見人に選任されてから 1 年以内における初回申立て	
<input checked="" type="checkbox"/> (1) <u>成年被後見人は自宅に独居しているが、自ら郵便物等を管理することができず、かつ、後記 4 に具体的に述べるとおり、これを管理することができる親族から、成年後見人への郵便物等の引渡しについての協力を得られない。</u>	
(2) <u>成年被後見人は施設に入所中であるが、自ら郵便物等を管理することができず、かつ、後記 4 に具体的に述べるとおり、これを管理することができる施設から、成年後見人への郵便物等の引渡しについての協力を得られない。</u>	
(3) <u>成年被後見人は親族と同居しているが、自ら郵便物等を管理することができず、かつ、後記 4 に具体的に述べるとおり、これを管理することのできる同居の親族から、成年後見人への郵便物等の引渡しについての協力を得られない。</u>	
(4) その他(具体的な事情は、 <u>後記 4 に具体的に述べるとおりである。</u>)	
2 成年後見人に選任されてから 1 年以上経過した後における初回申立て	
これまでの財産・収支の管理及びその把握について生じていた支障に関する具体的な事情は、 <u>後記 4 に具体的に述べるとおりである。</u>	
3 再度の申立て	
前回の回送期間内に財産・収支の状況を把握できなかった具体的な事情は、 <u>後記 4 に具体的に述べるとおりである。</u>	
<input checked="" type="checkbox"/> 4 具体的な事情	
成年被後見人は、現在、自宅に一人で居住しています。しかし、申立人が後見開始の審判確定後、成年被後見人の自宅を訪問したところ、郵便物が部屋中に散乱し、成年被後見人は郵便物の所在についても把握できていない模様でした。また、成年被後見人の親族 _____ に対しても連絡を取りましたが、遠方であり、郵便物の管理についてその親族の協力を得ることができませんでした。	
回送囑託を行う集配郵便局等	別添のとおり

(書式 記載例)

	〒	-	
所在地	千葉県	市	町 丁目 番号
名 称	郵便局		御中

回送嘱託を行う集配郵便局等の所在地及び名称を上記の枠内に記入してください。
(1 か所につき 1 用紙)